



～地域エネルギービジョン見直しの趣旨～

小平市では、地球温暖化対策を総合的かつ計画的に実施するため、市全体のエネルギー消費量及び二酸化炭素排出量の削減目標を定め、目標達成のための取組を示す地域エネルギービジョンを平成 21 (2009) 年 2 月に策定し、市民・事業者・市等がそれぞれ主体となり取り組んできました。

しかしながら、平成 23 (2011) 年 3 月に発生した東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故により、国のエネルギー政策が白紙から見直されることとなるなど、エネルギーを巡る環境の大きな変化に直面しました。

一方で、2014年11月に「気候変動に関する政府間パネル (IPCC)」が公表した第 5 次評価報告書 (統合版) は、気候システムに対する人間の影響は明白であり、今のままでは、21 世紀末には平均気温が 20 世紀末比で最大 4.8℃ 上昇する可能性があるとした上で、産業革命前と比べて地球平均気温の上昇幅を 2℃ 以下に抑えるという国際目標を達成するためには、温室効果ガスの排出量を 2010 年と比べて 2050 年までに約 40～70% 削減、2100 年にはほぼゼロ又はマイナスにする必要がある旨を指摘するなど、地球温暖化をめぐる非常に厳しい現状を明らかにしています。

このような国内外の状況を踏まえ、地域エネルギービジョンの最終目標年度である平成 32 (2020) 年度に向け、現行の取組についてこれまでの成果並びに今後の実行性及び効果性の視点から再構築を図ることとしました。

エネルギー問題や地球温暖化に伴う気候変動は地球規模の問題ではありますが、ひとり一人の日頃の選択に地球の未来がかかっているといえます。小平市としてもこの見直しを機に、より一層、取組の主体である市民・事業者・市が一体となって着実に地球温暖化対策を進めていく必要があります。

～地域エネルギービジョン見直し～ エコダイラ・カフェ ニュース No.1

日時 2015年9月26日(土)
13時30分～16時
場所 小平市中央公民館
講座室 2
参加者 14名

第 1 回エコダイラ・カフェを開催しました！

小平市では、環境基本計画の地球温暖化対策のための部門計画である「小平市地域エネルギービジョン」について、これまでの取組の成果や課題を整理し、最終目標年度である平成 32 (2020) 年度に向けて、より市民、事業者、市が一体となった地球温暖化対策の取組を推進していくための見直しを行うこととしています。見直し後の地域エネルギービジョンを市民、事業者、市が一体となって取り組んでいくためには、見直しの段階から多くの方に関心を持っていただくことが重要であると考えています。

こうした趣旨に基づき、市民意見交換の場として第 1 回エコダイラ・カフェを開催しました。第 1 回では、市から地域エネルギービジョン見直しの趣旨などを説明した後、3 つのグループに分かれて、「今後の地域エネルギービジョンの取組 (地球温暖化対策) として必要なこと」について、グループごとに意見を出し合い、発表していただきました。発表の内容を裏面にまとめていますのでご覧ください。

第 1 回プログラム

- ◆趣旨説明
「地域エネルギービジョンの見直しについて」
- ◆ワークショップ
「今後の地域エネルギービジョンの取組 (地球温暖化対策) として必要なこと」
- ◆まとめ

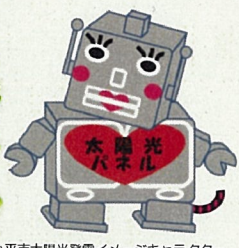
参加者の方がご自宅で育てられたゴーヤ (緑のカーテン) の佃煮がふるまわれるなど、和やかな雰囲気で見守り交換会は進められました。



～第 2 回エコダイラ・カフェ～
日時 2015年12月19日(土) 10時00分～正午
場所 ふれあい下水道館 講座室

～第 3 回エコダイラ・カフェ～
日時 2015年12月19日(土) 13時30分～15時30分
場所 東部市民センター 集会室

※第 2 回、第 3 回ともにエネルギービジョン見直しの中間まとめについての意見交換会を予定しています。



小平市太陽光発電イメージキャラクター「ソラミ」

発行：平成 27 年 10 月 小平市環境部環境政策課

Aグループの発表では...
環境家計簿をさらに普及する、自動車を使わない、事業者に環境配慮意識を高めてもらうための講習会実施、エネルギービジョンの進め方...等具体的なアイデアを発表していただきました。

太陽光発電

- 太陽熱温水器を普及させる (太陽光発電は高価で屋根もある程度の広さが必要、効率が良い)
- 市民対象に太陽光発電設置費用の助成と環境家計簿の普及拡大 P R
- 環境共生住宅について、機器の設置だけでなく、自然 (風や緑など) でエネルギーを節約する工夫をする講習会の開催
- 再生可能エネルギーの具体的な導入案を示す
- 太陽光発電設備の増加 (公共施設、市民、市民共同発電所)
- 太陽光発電等再生可能エネルギーの導入、創エネ策

環境家計簿

- 緑のカーテンの拡大、施策検討
- 環境家計簿の普及のさらなる推進
- 市主催のイベントにおける環境家計簿の繰り返し P R

車を使わない

- 自転車を利用しやすい道路整備
- にじバスの利用促進、延伸、利用者増のアイデア
- 庁用車への電気自動車導入
- 公共施設駐車場の有料化

事業者

- 公共施設の省エネ化の具体的な事例
- 事業者を対象に省エネに関する情報の提供
- 事業者向け環境学習をさらに進める
- 家庭・事業車両の燃料削減、年間使用量の把握 (数値的に記録し、次年度に削減する方法を決め、結果を出す)

緑の推進

- グリーンロードの枝葉拡張
- 掘削、市民農園の推進
- 農地の保全、税金の見直し

その他

- 用水路の活用
- 透水性のコンクリートを普及させる

エネルギービジョンの進め方

- 42 ある具体的な取組の見直しと方向性を 30 位にする
- 市民・事業者・行政の実現を見据えて協働を進める

Bグループの発表では...
市、市民、事業者、共通の取組に分けて発表していただきました。環境配慮の意識向上のための働きかけなどのご意見がありました。

市

- 技術的・財政的に誰にでもできるものを作る→重点化
- 省エネ情報の啓発を行う (わかりやすく)
- 環境学習 (それぞれの世代)、組織的な啓発活動
- 市職員全員に重点省エネ行動の規範となってもらう
- 総花的にやるより重点項目に徹する
- 公共サービスの有料化 (ごみ)
- エネルギー自給を進める (太陽光、熱、雨水)
- 市民が見学・体験できるような場所 (エコハウス) の設置
- 庁用車への低公害車導入を促進する (毎年目標台数を決めて進捗管理する)
- 市内の宅地化によって減っている緑を早く調べ、対策をとる
- 太陽光発電モニターをもっと増やし、市民の目により多く触れるようにする
- デポジット制度の導入
- 市が予算を取り、市民の省エネ行動にインセンティブをつける
- 学習機能を付加した省エネセンターの設置
- 事業者向けの省エネ診断、省エネアドバイザーの実施

共通

- 自治会等の組織の活用
- 省エネ行動を習慣化する (ムリ・ムラ・ムダ、調整、切る、消す、抜く)
- 家庭にどんな自然エネルギーが使えるようになるかを考え、実行
- 若者に流行りの節約快適生活を普及させる
- 植栽、植木鉢、グリーンカーテンなどにより、まちの中の緑を増やす
- 新たな宅地開発があった際の省エネ設備の導入を促進する
- 技術が進んでも、運用するのはあくまで人間であることを徹底する
- 個々の単位は小さくても市全体で環境家計簿に取り組めば非常に大きくなる
- なるべく発生場所に近い場所で生ゴミ処理をするという取組をもっと普及させる

Cグループの発表では...
ノーカーデの取組、ペラダ太陽光発電、省エネロックフェスなど、インパクトのあるアイデアが出されました。

市

- フィフティ・フィフティ制度を広く実施し、環境活動へのインセンティブを高める
- 東京学芸大学環境教育センターとコラボレーションし、継続的な環境学習組織を作る
- 庁用車の買い替え時には、電気または水素自動車に切り替える
- 平成 28 年 4 月の電力自由化に向けて、電力の地産地消を考え行く (市民共同発電所、グリーン電力証書の活用)
- 生物多様性地域戦略の作成に着手する
- 市内バス運行の拡大
- 玉川上水を世界遺産、未来遺産、ラムサール条約など登録に向けて行政も努力する
- 週一日のノーカーデー、ノーカーデーのじバス等の運賃を半額 (運転免許証を提示し) にする (できれば西武バス、立川バスにも協力を要請する)
- 連続性のある環境学習 (玉川上水→水→緑→環境を守る必要性) の実施
- ごみの分別方法の理解を深める
- 農地を減らさない (掘削)
- 公園にもっと花を植える (ガーデニング)
- 植樹を行う

市民

- 一年に一回市民ひとり一人が植樹を行う運動を起こす (被災面での緑の活用 (庭に緑植樹とスプリングカラーの設置))

事業者

- ペン・缶・プラ
- 緑を増やす努力をする

共通

- 家庭での独立太陽光発電を普及する
- 自宅でのソーラー発電により電動バイク、電動自転車、電気自動車を充電し、燃料費タダの移動手段の実現へ
- 直流 12 ボルトで駆動する機器の利用推進 (ライト・水中ポンプ)
- 太陽熱温水器の普及
- 省エネロックフェス、エコ・ハードロックフェスなどを大々的に実施し、若者を省エネ・エコ生活に導く



～COP21で「パリ協定」が採択されました～

国連気候変動枠組み条約第21回締約国会議（COP21）で採択された地球温暖化対策の新枠組みである「パリ協定」は、すべての国が2020年以降の温室効果ガスの削減目標を作り、5年ごとに見直すことを義務づけました。

世界の地球温暖化対策は新たな局面を迎え、日本政府も、「2030年度に2013年度比26%削減」という削減目標達成のための具体策を示す「地球温暖化対策計画」を今後策定するとしており、この中では、自治体の役割と責務が明らかになると予想されます。

小平市においても、現在見直しを進めている地域エネルギービジョンの計画期間が2020年で終了するため、2020年以降の中期（2030年）、長期（2050年）に向けた取組については、COP21を受けた国や東京都等の方針を踏まえ、小平市第二次環境基本計画及び第二次エコダイラ・オフィス計画も合わせた改定が必要であると考えています。

| 年度 | 2012 H24 | 2013 H25 | 2014 H26 | 2015 H27 | 2016 H28 | 2017 H29 | 2018 H30 | 2019 H31 | 2020 H32 | 2021 H33 | 2022 H34 |
|-----------------|-----------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|----------------------------|-------------|
| 小平市第二次環境基本計画 | H24 (2012)～H33 (2021) | | | | | | | | | 中 期 ・ 2 | |
| 小平市地域エネルギービジョン | H21 (2009)～H32 (2020) | | | | | | | | | 第 2 回 見 直 し | |
| 第二次エコダイラ・オフィス計画 | H22 (2010)～H32 (2020) | | | | | | | | | 計 画 の 改 定 | |

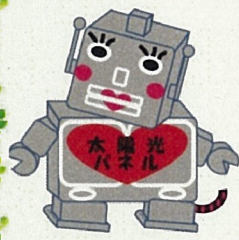
今後の地域エネルギービジョン見直しに係るスケジュール

平成 28 年 1 月 26 日

■環境審議会開催（最終のまとめについて）

平成 28 年 3 月中旬

■「地域エネルギービジョン～中間見直し～」の公表



小平市太陽光発電イメージキャラクター

「ソラミ」

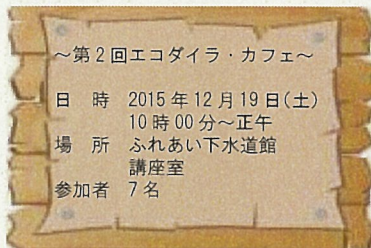
発行：平成 28 年 1 月 小平市環境部環境政策課

- 例えば、『バイオマス利用による発電や熱利用及び堆肥化プロジェクト』に対して、「ごみ量」という目標値のように、取組とそれに対する目標が必ずしもマッチングしていないのではないかと。
- 室内の温度設定の徹底では、夏 28℃、冬 20℃が推奨されているが、エアコンはつけたり切ったりしない方が電力がかからないのではないかとという説もある。例えば少し外出する際に、エアコンは切った方が良いのかつけたままの方が良いのか、本当はどうすることが有効なのか具体的な方法を載せるとよいのではないかと。
- エアコンのより効率的な節電方法については、建物の環境や材質にもよるのではないかと。また、マンションと戸建住宅でも違ってくると思うので、一律にという書き方は難しいかもしれない。
- 誰が、どうすると、この目標を達成できるという部分が抜け落ちていて、全てが他人事のような印象を受ける。
- 商工、農業に携わる方たちの部分が抜け落ちている。
- 省エネだけではなく、創エネについても触れると、トータルでエネルギー削減につながる。
- 現行の地域エネルギービジョンの 16 ページに、小平市の新エネルギー可能性量が掲載されている。この数値を見直して、再掲すると良いのではないかと。
- 『バイオマスの利用による発電や熱利用及び堆肥化プロジェクト』には、資源循環課で推進している食物資源循環モデル事業などが入ってくるのではないかと。
- 『公立学校給食や市民への地産地消の推進プロジェクト』では、「小学校給食における地産農産物の納入率」を目標値にしているが、小学校の給食で出た生ごみが堆肥化されて農家に行き、その畑で作られた野菜がまた学校給食として戻ってくるという循環について示すことが大切であり、そのことが環境学習につながる。
- 商工会と JA の青年部が廃食用油の回収について動き出している。やっていることに対して評価をすることが大切ではないかと。小平の暮らしの中でそのような動きがあるということが見えてくると、自分たちも協力しようということにつながっていくと思う。
- 近隣の自治体では、剪定枝を活用して木質バイオマスができないかという検討が行われているようである。近隣市と広域での実施を検討することも必要ではないかと。
- 多摩地域にもベレットストーブ専門の工場がある。多摩地域で大きな循環が作られると良いのではないかと。
- バイオマスは環境学習のインセンティブ（動機づけ）にもなると思う。
- 小学校の学校給食から出た生ごみは、小学校で乾燥（一次処理）して、その後市民団体や農家に引き取ってもらい、それ以外は業者に委託して生ごみ堆肥にしている。

エコダイラ・カフェ ニュース No.2

第 2 回、第 3 回 エコダイラ・カフェを開催しました！

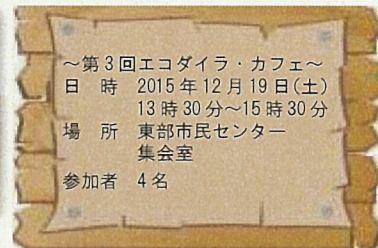
内容は、第 2 回、第 3 回ともに、地域エネルギービジョン中間見直しの中間まとめに対する意見交換会でしたが、とても活発な意見交換会となりました。



地域エネルギービジョン中間見直しの主な主旨は、現行の 42 の取組を「これまでの成果並びに今後の実効性及び効果性の視点から選択と集中を図る」等の視点に基づき、10 の重点プロジェクトとその他の取組に再構築することです。

今回のエコダイラ・カフェでは、重点プロジェクトやその他の取組に対し、市民参加を積極的に推進していく方法や、市民・事業者・市がそれぞれ主体となり、また連携して取組を推進していくことの大切さについて多くの意見をいただきました。

（具体的な意見等については、裏面をご覧ください。）



- 関心を示さない層への働きかけが必要である。
- 『市民版環境配慮指針の普及拡大（環境家計簿の推進）プロジェクト』の目標値については、参加者が入力した電気・ガスの使用量の前年度と今年度の合計データからどれくらい CO2 排出量を削減しているかなどを提示するのはどうか。
- 小学校での出前授業を実施する際には、学校生活も盛り込んだ子ども版の環境配慮指針があるとよい。
- 子ども版の環境配慮指針で、幼稚園から中学校など、どこまでをカバーするかなど課題はあるが、例えば市内大学の学生達と一緒に作るとか、連携できるとよい。
- 子どもの頃から環境教育をすることで、家族の意識も高まる。
- 子どもが、環境学習によって循環の流れが分かるようになると、家庭で親が循環を止めているような行動に対し、意見も言えるようになる。
- ある自治体では、特定日を設け、全小学校で一斉に環境行動を実践していると聞いたことがある。そのように、イベント的に全学的に取り組み、裾野を広げていくことも大切ではないかと。そのような取組と、環境学習の開催等、様々な取組を連動させると良い。
- 何とも気にしないで油が混ざっているような物を流したりすると、自分たちが使う水がどのような状態になるのか、実際にフィールドに出て学ぶという取組を行っている自治体もある。そこで、自分たちがどう行動すればよいのかを発見できるという。例えば、油は拭いてから洗うとか、そのような、自分の行動が川をきれいにするにつながらんことを、通年を通して実施していく。そうすると、家庭で親が、油の残ったような物を流そうとする時に、子どもが「これはそのまま流しちゃダメ」というようなことを言うようになる。実体験はとても大事である。自分の子どもも環境学習を受けてくるが、その日だけで終わってしまう。ある程度の年齢になった時に、一つのことを継続してやっていくような教育が必要と考える。
- 市民にやらせる、協働してやるという視点をもう少し盛り込んでいく必要がある。
- 小平市全体の緑被率が今後どのように変わっていくのか知りたい。
- 農地を減らさない方策も考えていく必要があるのではないかと。
- 当初地域エネルギービジョンを策定した際には、十分な議論ができていなかったと感じる。小平市として、どのように取り組んでいくのかということが重要である。太陽光発電についても、二酸化炭素排出量の削減にどれだけ貢献しているのかわかりにくい。設備を増やしていくだけではなく、費用対効果も含めて環境への貢献度を明確に表示する必要がある。
- 農地をマンションにするような場合、減少する緑の面積分を例えば屋上緑化で確保するなど、条例化している自治体もある。基本的な考え方を市が持つことが大切である。

小平市地域エネルギービジョン
～中間見直し～

平成 28 年（2016 年）3 月 発行

| | |
|-------|--|
| 編集・発行 | 小平市環境部環境政策課 |
| 住 所 | 〒187-8701 東京都小平市小川町二丁目 1333 番地 |
| 電話番号 | 042 (346) 9818 |
| F A X | 042 (346) 9643 |
| 電子メール | kankyoseisaku@city.kodaira.lg.jp |
| 価 格 | ¥280 |

